

(様式1-3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和5年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	54	事業名	帰還再生生活道路舗装事業	事業番号	(2)-19-2
交付団体	南相馬市		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費	(169,425)(千円) 210,365(千円)		全体事業費	(169,425)(千円) 210,365(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>東京電力福島第一原子力発電所事故により、平成23年4月に南相馬市小高区と原町区の一部(20km圏内)は警戒区域に、警戒区域以外の原町区の大部分(30km圏内)は緊急時避難準備区域と計画避難区域に指定された。また、市は緊急物資の確保が困難となったことを受け、独自に市民を市域外に避難させることを決め、バスによる緊急避難を実施した。</p> <p>平成28年7月12日に20km圏内の避難指示は解除されたものの、避難指示区域等に帰還した市民を含む多くの市民は、今も放射能汚染に対する不安を抱えている。</p> <p>このような市民の放射能汚染に対する不安解消に向けて、生活道路の舗装によって放射線を遮断し、住環境の改善に努め、このことによって、多くの市民が抱える放射能汚染の不安を解消し、安心・安全なまちを実感して一人でも多くの市民の帰還を促すものである。</p>					
事業概要					
<p>市民の低線量放射線への不安を払拭し、安心して生活できる住環境を整えるため、放射線を遮断する措置として、生活道路(法定外公共物)の舗装工事</p> <p>【南相馬市復興総合計画 後期基本計画 政策の柱4 都市基盤・環境・防災】 P40 基本施策10 都市基盤 施策30 道路網の整備</p>					
当面の事業概要					
<p><令和5年度></p> <p>生活道路の舗装工事を実施</p> <p>6路線:L=1,549m</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>生活道路の舗装工事を行うことにより、放射線を抑制することができ、安全・安心な住環境を確保することによって、地域の再生加速化を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	99	事業名	移住定住支援体制強化事業	事業番号	(7)-49-1
交付団体		南相馬市	事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費		(93,480) 199,500 (千円)	全体事業費	(93,480) 199,500 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本市の生産年齢人口は、平成 23 年時と比較すると約 3 割減少し、年少人口は約 5 割減少した。また、出生数も震災前は 500 人を超えていたが、令和元年度は 300 人を割り込み、人口減少が加速する状況にある。特に、小高区内においては、約 3,800 人が居住しているが、今後は大幅な帰還者の増加は見込めない状況にあり、さらに、帰還する住民の多くが高齢者 (高齢化率約 50%) のため、人口構成に偏りが生じている。</p> <p>このことから、若い世代や子育て世代をターゲットに移住しやすい環境を推進するため、移住に関する情報発信等のシティプロモーションの強化と移住相談支援体制の構築を図ることで、移住者を呼び込み、地域の再生加速化を図る。</p>					
事業概要					
<p>若い世代や子育て世代に、本市が移住先として選択されるよう、本市の魅力ある働き方や暮らし方の認知と関心向上を図るための情報発信ややりがいのある仕事の創出と人材育成、地元企業等と首都圏等の人材マッチング、移住相談等の受入体制を強化し、移住促進と定住につなげるもの。</p> <p>【南相馬市復興総合計画 後期基本計画】 政策の柱 3 産業・仕事づくり 基本施策 観光交流 施策 29 移住の推進</p> <p>【南相馬市移住定住推進中期戦略】 主な取組 1~4 ターゲット層 共通</p>					
当面の事業概要					
<p>1 移住相談窓口等業務 (参考⑧)</p> <p>「認知・興味獲得」「関係性強化」「体験・求人」「定着支援」の 4 つの軸を中心とした取組により、首都圏等の若い世代の移住・定住を促進する。</p> <p>①移住相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none">・窓口、電話、メール、オンライン相談・地域案内 (生活環境、不動産会社等)、フェア出展等 <p>②情報発信 (デジタル系・オフライン系)</p> <ul style="list-style-type: none">・SNS (LINE・インスタ等)、note、HP 運営、ネット広告配信・首都圏等の大学、インキュベーション施設と連携した営業活動 <p>※予定 : 東洋大学、法政大学、筑波大学等 : Startuphub 東京、3*3LabFuture 等</p>					

③イベント企画実施（36回予定）

- ・移住者トークイベント（オンラインセミナー等）⇒認知・興味獲得
- ・移住検討者交流イベント（首都圏・宮城県）⇒関係性強化
※南相馬に関心のある人、移住関心層向け
- ・移住者・地元住民交流イベント（南相馬市）⇒定着支援

④体験プログラム（10回以上予定）

- ・令和4年度実施の「移住促進プログラム実施事業」参加者からのフィードバック等から、移住検討者（ターゲット層）に訴求する関心軸を整理し、8つの体験プログラム実施

【8つの体験プログラム】

- ア：まちづくり・社会課題解決型（社会人向け）
- イ：大学生インターン型（まちづくり・社会課題解決型）
- ウ：にぎわいづくり起業型（飲食・サービス業）
- エ：制度重視起業型
- オ：ロボット関連企業就業型（エンジニア向け）
- カ：ロボット関連企業就業型（事務系向け）
- キ：農業就農型（農業生産法人）
- ク：地方暮らし重視型

⑤お試しハウス管理運営

- ・利用者の地域案内、交流、簡易リノベ（入口改修等）

⑥オンラインコミュニティ運営

- ・移住者や地元住民等によるオンラインコミュニティの運営（SNSによる情報共有や相談等掲示板）

⑦大学生との関係性構築イベント（12回）

- ・大学生（県外出身者）が市内の高校生等を対象に実施するイベントの支援を通じて、本市との関係を深める
- ・地元の仕事・働く場所、暮らしの魅力紹介等

2 移住情報等配信及び移住相談システム運営業務（参考⑨）

移住検討者に対する情報の効果的かつ効率的な配信と、時間を問わず気軽に移住相談ができる自動相談システムの運営を行う。

- ①LINEを活用した24時間移住相談システムの運営
- ②LINEによるアンケート及びアンケートを活用した属性分類ごとの配信
- ③LINEを活用したイベントや地域情報等の発信

3 関係人口創出拡大プロモーション業務（参考⑩）

①南相馬市関係人口向け会報誌制作業務

- ・年間2回（7月および1月）、本市への関心をさらに高めるとともに、来訪意欲の創出を目的として南相馬市の魅力を深掘りした会報誌（ミナミソウマガジン）を制作する。

・配布対象者

南相馬市と関わりを持ちたい（知る、訪問、ふるさと納税等）と思っている県外在住の南相馬市に関心や想いのある人

※同記事をWebでも公開し、南相馬市の魅力認知向上にも努める。

②関わりしろ創出ツアー実施業務

- ・会報誌の内容と併せて年間2回、各回10名程度の参加者を想定した南相馬市訪問ツアーを実施するツアー実施によって、本市への来訪機会の創出および本市への関心をさらに高めることを目的と

する。

③関係人口活用プロモーション業務

- ・南相馬市サポーターと地域のヒト・モノ・コトとの関わり方を深めるきっかけづくりとして南相馬市サポーターがライターとして本市に関する取材を行い、記事として情報発信を行う過程を履むことにより、サポーターとしての役割を再認識するとともに本市への強い関心を抱かせ、訪問、さらには移住に繋がる意識醸成を構築する。

ア：参加人数 5人程度

イ：選考方法 サポーターからの応募

ウ：WS回数 オンライン及びオフライン含め5～10回

エ：記事内容 継続的な関わり創出によって地域コンテンツ発掘とその紹介

オ：情報配信 WEBメディア、SNS、市・関連団体HP、会報誌

4 移住定住セミナー実施業務（参考⑪）

首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）及び宮城県に在住する20～30代の移住希望者をターゲットとし、南相馬市のしごとや暮らしを紹介するセミナーを実施し、ターゲットの本市での就業及び移住に向けた機運醸成を図る。

①広報及び周知：LP作成、運用管理、アーカイブ、WEB広告等配信

②事務局運営：参加申込、問合せ対応等

③企画運営関係業務：企画立案支援、イベント進行業務

（WEB配信環境の整備・操作、司会等）

ア：出演者 市内ロボット産業関連企業等、就業した移住者等

イ：内容 出演者紹介、トークセッション、求人紹介（事業者のみ）

ウ：回数 企業7回、移住者1回を予定

エ：方法 オンライン（市内収録）、オフライン（首都圏開催・集客有）

オ：参加者 各回30名程度

5 移住者紹介記事制作業務（参考⑫）

本市の魅力的な仕事や大人を、現在、又は将来的に本市への移住を検討する者に向けてPRするため、本市への既移住者の働き方、暮らし方からうかがえる魅力を深掘りし、移住検討者が本市を積極的に移住地として選択することや、本市への愛着醸成に結び付く紹介記事を作成する（Web掲載）。

①紹介記事コンセプト及び狙い

- ・本市で働き、暮らしていくことをイメージし、本市を移住地として選択するきっかけをつくる。
- ・就職・転職を志す層（20・30代）や将来、本市で働く可能性のある若年層に向けて、本市での仕事に魅力を感じてもらう。

②取材対象者数等（予定）

ア：取材対象者数：移住者3名

イ：取材対象者属性：主に子育て世代（家族）、若者夫婦、単身女性

6 移住者向けみなみそうま就職ナビ管理運営業務（参考⑤⑥⑬）

県外から移住し就業する者を獲得するため、市内事業者の魅力や求人情報等の事業者情報をわかりやすく発信するポータルサイトを運営するとともに、ポータルサイト認知のための広報活動を実施する。

①移住者向けみなみそうま就職ナビウェブサイトの管理運営

②認知拡大のための広報活動（PRセット制作）

7 大学生等フィールドワーク交流活動支援事業（参考⑭）

交流人口の拡大や地域課題解決に資するため、地域と大学等が連携し大学等が本市をフィールドにする研究、調査、教育活動等に支援を行うことで、本市との関わりや関心を醸成し、移住のきっかけを作る。

- ①市内でのフィールドワークや研究の相談及び地域とのコーディネート
- ②市内での活動支援：宿泊助成800泊（1泊あたり3,000円）
- ③宿泊施設は、対象者の請求金額から3,000円値引きをし、値引き分を後日市に請求を行う。
- ④大学等への広報、PR活動

8 移住支援サイト活用業務（参考⑬）

本市における移住関連イベントや動画等の情報を、地方への移住関心層が登録している民間の移住促進サイトに掲載することにより、イベント等への参加や移住相談へ促すとともに、本市に関心をもった移住検討者や本市がターゲットとする人材と直接連絡（マッチング）ができる機能を活用し、本市への移住促進を図る。

- ①掲載情報
 - ・体験プログラムやセミナー等のイベントや動画等
 - ・移住相談窓口等の情報
- ②マッチング等
 - ・移住検討者との個別相談
 - ・登録者（移住検討者）の属性別の情報発信

9 移住者ペーパードライバー支援事業（参考⑮）

首都圏等からの移住者は、免許所持をしていても運転経験が浅く、市内での運転に不安を抱えている移住者がいる。移住者の不安を軽減・払拭を図ることで、本市での定住を促進するため、移住者のペーパードライバー講習実施に対する支援を行う。

- ・補助対象者：自動車学校
 - ・補助対象額：上限5,500円（1人あたり・3回まで）
 - ・補助金総額：330,000円（20人分*3回5,500円）
- ※福島県12市町村移住支援金支給対象者で移住後1年以内の方が講習を受けた場合

10 移住検討活動支援（レンタカー・タクシー利用）事業（参考⑯）

南相馬市への移住を検討している方が、市内で就職活動や住まい探し、生活環境等を把握し、移住先として自分に合っているかを確認するための、移動手段を確保するための補助。レンタカー借り上げ料及びタクシー利用料の実費相当分を補助する。

市内全域において、バスや電車の公共交通網が発達していないため、公共交通網を利用して市内を回り、生活環境等を把握することは極めて困難である。これは旧避難指示区域にかかわらず全域での課題である。

このことから、当該事業については、市域全体で移住検討活動を実施する方に対し支援をするものとする。

- ①レンタカー借上げ料
 - ・補助対象者
県外に住民票があり南相馬市への移住を検討している方で、市内で移住検討活動をする方
※移住検討活動・・・仕事、住居、就学、生活環境等の把握、相談のための活動
※同行者がいる場合は同行者についても申請したものとみなす。
 - ・補助対象額
上限13,200円（1人あたり・3回まで）

※1泊2日分の金額を補助

・補助金総額

396,000円(10人分*3回*13,200円)

②タクシー利用料

・補助対象者

県外に住民票があり南相馬市への移住を検討している方で、市内で移住検討活動をする方

※移住検討活動・・・仕事、住居、就学、生活環境等の把握、相談のための活動

※同行者がいる場合は同行者についても申請したものとみなす。

・補助対象額

上限19,860円(1人あたり・3回まで)

※1回あたり3時間分の金額を補助

・補助金総額

595,800円(5人分*3回*19,860円)

※活動実施前に、活動計画書の提出及び面談(オンライン可)を実施するとともに、活動時には、市移住相談窓口を訪問することを条件に付すこととする。

11 その他プロモーション推進業務(参考①②④⑩)

①移住関連イベント出展(旅費・出展料・備品郵送料)

②移住促進等パンフレット印刷(印刷製本費)(これまでに作成したものを増刷)

<令和6年度>

継続して実施予定

相談窓口の運営、移住関連イベント開催・出展、情報発信

移住情報等配信及び移住相談システム運営業務

関係人口創出拡大プロモーション業務

移住定住セミナー実施業務

移住パンフレット等設置業務

移住支援サイト活用業務

移住者向けみなみそうま就職ナビ管理運営業務

大学生等フィールドワーク交流活動支援事業

移住者及び移住検討者活動等支援

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本市での働き方、暮らし方の魅力発信、シティプロモーション等を強化することにより、具体的な本市での生活イメージを持たせるとともに、移住後のサポート体制も強化することにより、安心して移住できる環境づくりや移住後の地域とのつながりをもたせることにより、市外からの新たな活力(移住者)を増やすことで、地域の再生加速化を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	107	事業名	復興教育プログラム造成事業	事業番号	(7)-49-9
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費	(27,855) 46,991 (千円)		全体事業費	(27,855) 46,991 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本市は、1 年を通じて誘客できるよう新たな観光のあり方をつくることで、本市に関心を持ち、継続的・積極的に関わりを持ち続ける関係人口の創出を目指しているが、相馬野馬追以外の観光誘客や復興ツアーは平成 28 年頃をピークに減少へと転じており、復興に係る新たな取り組みについても、点での発信に留まることで、南相馬市全体への興味関心に繋がっていないという課題がある。</p> <p>このことから、地域で活躍する団体・個人と連携し、復旧・復興の中で生まれた先進的・特徴的なヒト・モノ・コトを点ではなく線や面として発信する総合学習 (総合的な学習の時間) 向け教育プログラムを造成することで、本市に興味を持って継続的に関わり続け、移住・定住の裾野となる関係人口の創出に大きく貢献することで、地域の再生加速を図る。</p>					
事業概要					
<p>本市では、復興に係る先進的な取り組みは団体・個人を問わず各所で行われているものの、それらを面的に発信・提供するようなプログラムが組み立てられていない。そこで、復旧・復興の中で生み出されてきた先進的・特徴的なヒト・モノ・コトをコンテンツとして組成し、中学や高校における「総合的な学習の時間」に向けた教育プログラムとして造成することで、時期を限定しない市内誘客を図り、関心を持ってもらう機会を作る。また、令和 5 年度は対象を大学生にも広げ、思春期や進路決定という多感な時期の学生へ、本市の先進的な取り組みや人、団体との触れ合いを提供することで、卒業以降も本市への関心を持ち続け、移住・定住の裾野となる関係人口の創出に資する。</p> <p>【南相馬市移住定住推進中期戦略】 主な取組 7 移住のきっかけ ターゲット層 標準的ターゲット ①南相馬出身者等の本地域に想いや関心のある人</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 5 年度></p> <p>令和 3、4 年度は「総合的な学習の時間」向け教育プログラムに対する市場調査、地域で活躍する団体・個人と連携した教育プログラム開発、旅行会社向けテストツアー、商談会による営業活動、関係自治体への営業活動を実施した。令和 5 年度は令和 3、4 年度の取り組みを踏まえ、下記の取り組みを実施する。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 大手旅行会社教育旅行部門へのアプローチと情報共有ネットワークの構築2. 商談会による営業活動の実施 (4 回)3. 関係自治体への営業活動 (首都圏自治体等 1 回)4. 教職員向け視察ツアーの実施とアンケート結果の分析 (実施回数 1 回/参加者目標 20 名)5. 中高生向け教育プログラムの磨き上げ6. 中高生向け教育旅行プログラム総合版セールスツールの作成 (1, 000 部)7. 中高生向け各事業者用セールスツールの作成8. 大学生マーケットの分析と大学生向け教育旅行プログラムの開発					

9. 大学生向けテストツアーの実施とアンケート結果の分析（実施回数1回／参加者目標5名）
 10. 大学生向け各事業者用セールスツールの作成
 <令和6度>
 ・継続して実施予定

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本市は、復興総合計画に掲げるとおり、本市に関心を持ち、継続的・積極的に関わりを持ち続ける関係人口の創出を目指しているが、相馬野馬追以外の観光誘客や復興ツアーは平成28年頃をピークに減少へと転じており、復興に係る新たな取り組みについても、点での発信に留まることで、南相馬市全体への興味関心に繋がっていないという課題がある。

そのため、地域で活躍する団体・個人と連携し、復旧・復興の中で生まれた先進的・特徴的なヒト・モノ・コトを点ではなく線や面として発信する総合学習（総合的な学習の時間）向け教育プログラムを造成することで、本市に興味を持って継続的に関わり続け、移住・定住の裾野となる関係人口の創出に大きく貢献することで、地域の再生加速を図る。

教育旅行プログラムは通常の旅行と異なり、旅行実施前後に事前事後学習を組み入れる等、本市を深く知る機会を提供するものであり、加えて、地域で魅力的な活動を行っている団体や個人と交流することは、人生の選択機会を迎える多感な時期にある中校生、高学生、大学生にとって、卒業後も継続的に本市を訪れるような関係人口のきっかけづくりとして余りある体験となる。

地域の団体や個人との交流については、東日本大震災時において本市でのボランティア活動などに従事した方が、被災者との交流を通じて関係人口となり、現在旧避難指示区域を含め本市へ移住されていることなどからも、関係人口創出、ひいては移住定住施策にとりわけ有効であると考えている。

なお、プログラム開発にあたっては各種教育プログラムの提供に関する市場調査の実績を持ち、自らもプログラムを提供している事業者への委託を想定しているが、その後の販売プラットフォームについては地元観光協会と連携する等、教育プログラムの提供が、地域への持続的な経済効果に繋がる仕組みを構築する。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和5年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	108	事業名	馬事文化を活用した移住定住促進事業	事業番号	(7)-49-10
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費	(58,787) 101,435 (千円)		全体事業費	(58,787) 101,435 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本市では、当地方最大の観光イベントであり、復興のシンボルとも語られる国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」が例年開催され、国内外から多くの観光客が訪れる夏の風物詩となっている。</p> <p>相馬野馬追の背景として、日頃より数百頭の馬が市内で飼育され、公道を馬が歩く姿も生活に溶け込む人馬共生の文化があることから、本市は馬事関係者の間で知名度があり、馬事文化を通して本市に関心をもつ方々も多い。他の自治体との比較において、馬事文化は本市が人を呼び込むための大きな強みであり、移住・定住の促進にあたり、これを活用する必要がある。</p>					
事業概要					
<p>世界的にも例を見ない伝統行事「相馬野馬追」が「地域の誇り」「復興のシンボル」として根付く一方、高齢化や震災、原子力災害の影響による人材の流出が課題となっている。馬事文化は本市が移住者を呼び込むための大きな強みであり、これを活用し移住者を呼び込む。そして、移住者には、本市に移住した後、馬事文化継承を担う人材になっていただきたいと考えている。当該馬事文化や市に立地する馬事施設を活用し、馬事関連の企業誘致や事業構築による雇用創出、人材育成等を行うことで、馬事文化の継承につなげ、馬事関連産業等に関心のある移住者を呼び込む。</p>					
【第1フェーズ】					
①馬事関連の調査					
○マクロの調査：馬事関連産業の動向や就労市場における条件、および周辺情報の調査を行う					
○ミクロの調査：南相馬市を含む相双地域における馬の飼養状況や環境、流通経路、歴史的な経緯、馬に関わる行事や事業などの調査を行う					
②馬事関連産業を活用した移住者獲得のコンセプト設計、スケジュール案の作成					
○事業構築全体に係るコンセプトの設計を行う					
○事業構築全体に係るスケジュール案の作成を行う					
○コンセプトに紐づく事業案を複数作成する。					
【第2フェーズ】					
③移住者の受け皿となる事業案の検証、事業計画（ドラフト案）の作成					
○事業案別に実現可能性の検証および座組の検討、事業計画案の作成を行う					
○必要に応じて、コンセプトの適宜修正を行う					
【第3フェーズ】					
④事業推進体制の構築					

○馬のまち推進戦略（素案）の策定

馬事産業創出から馬事文化の継承を担う移住者の獲得に繋げていくため、馬事文化の活用の考え方、移住者がその一部を担うことを念頭に置いた事業創出にかかる官民の役割分担、市として目指す馬事振興の姿などを定め、続く体制構築や民間事業者との連携の土台となる、馬事振興を通じた移住者獲得の戦略案を策定する。

○移住者の就労先となり得る新規事業構築支援

事業化が見込める分野について、民間事業者を巻き込んだ実証事業を計画、実施する。合わせて、収益性やパートナーとなり得る民間事業者等へのヒアリングなどを通じて、移住者の雇用受け皿ともなり得る新規事業案を作成する。

○馬事を活用した移住者の受け入れや移住者の相談に応じるための体制・法人を設けることの検討

馬事公苑を中心とした市内馬事関連施設の活用や馬事関連事業の構築、民間事業者による事業化支援等を担う体制を整えるための検討を行い、馬事関連産業に関心のある移住などの受け入れを図る。

○馬事公苑の施設改修等の検討

うまのまちとしてのプロモーションを図り、上述した法人の活動拠点とするなど、移住を検討している馬事関連人材の受け入れ先としても活用出来るよう、既存施設である南相馬市馬事公苑の改修等を検討する。

○馬事振興を通じた移住者獲得のための馬のまち推進戦略の策定

令和4年度に策定する馬のまち推進戦略の素案に基づき、専門家を含めた検討会にて、国内馬事産業等との連携による新規事業創出や、行政と馬事関連事業者等地域のプレーヤーの協働による移住者獲得の方向性などについて具体的な戦略を定める。

【第4フェーズ】

⑤馬に関わる移住・定住者の獲得に向けた調査検討、施策案の立案

○市及び移住相談窓口受託事業者等と連携した馬事関連人材への移住促進施策の立案

市の特徴的な馬事文化や馬事関連施設の紹介、市内馬事事業者の紹介などを通じ、馬事関連人材の来訪を促し、移住候補者としての取り込みを図る。

○馬事関連事業者と連携し、移住者獲得を目的とした事業の創出及び就職促進を図る実証

実証事業を通じ、地域の馬事関連事業者における既存事業の拡大や新規事業化による雇用を創出し、馬事関連の属性を持つ移住者の獲得に繋げるための検証を行う。

⑥馬に関わる移住・定住者の獲得に向けた事業創出拠点の整備検討

○南相馬市馬事公苑を移住・定住者を受け入れる馬事関連人材獲得の拠点として活用するために必要な施設や機能について、国内馬事関係団体との連携により検討を進める。

【南相馬市移住定住推進中期戦略】

ターゲット 戦略的ターゲット ②地域資源を次世代につなげていく人 ア馬事関連産業の就業者
取組 15 馬事公苑を活用した総合馬事施設の整備

当面の事業概要

<令和5年度>

【第3フェーズ】

○馬事振興を通じた移住者獲得のための馬のまち推進戦略の策定

令和4年度に策定する馬のまち推進戦略の素案に基づき、専門家を含めた検討会にて、国内馬事産業等との連携による新規事業創出や、行政と馬事関連事業者等地域のプレーヤーの協働による移住者獲得の方向性などについて具体的な戦略を定める。

【第4フェーズ】

⑤馬に関わる移住・定住者の獲得に向けた調査検討、施策案の立案

○市及び移住相談窓口受託事業者等と連携した馬事関連人材への移住促進施策の立案

市の特徴的な馬事文化や馬事関連施設の紹介、市内馬事事業者の紹介などを通じ、馬事関連人材の来訪を促し、移住候補者としての取り込みを図る。

○馬事関連事業者と連携し、移住者獲得を目的とした事業の創出及び就職促進を図る実証

実証事業を通じ、地域の馬事関連事業者における既存事業の拡大や新規事業化による雇用を創出し、馬事関連の属性を持つ移住者の獲得に繋げるための検証を行う。

⑥馬に関わる移住・定住者の獲得に向けた事業創出拠点の整備検討

○南相馬市馬事公苑を移住・定住者を受け入れる馬事関連人材獲得の拠点として活用するために必要な施設や機能について、国内馬事関係団体との連携により検討を進める。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本市では、当地方最大の観光イベントであり、復興のシンボルとも語られる国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」が例年開催され、国内外から多くの観光客が訪れる夏の風物詩となっている。

相馬野馬追の背景にある本市の馬事文化は、日頃より数百頭の馬が市内で飼育され、公道を馬が歩く姿も生活に溶け込む人馬共生の文化であり、馬事関係者間で一定の知名度があることに加え、アニマルウェルフェアの広まりと共に、競馬界を引退した競走馬のキャリアの一つとして、世間の関心が高まっている。

そのような背景から、本市として移住定住施策を進めるに当たり、「相馬野馬追」に代表される馬事文化や、数百頭の馬が文化を共に継承するパートナーとして飼育されているという本市の特殊性を強みとして活かし、発信していくことで、ターゲットとした馬事関係者、特に、馬の仕事に就いている者（厩務員、装蹄師、調教師、牧場従事者等）や馬の仕事に就きたい者（高校・大学の馬術部員、乗馬クラブの会員等）に、「馬とともに暮らしたい」「地域の為になる馬の仕事に就いてみたい」という想いを強く喚起することが出来る。と考える。

具体的には、国内各地域で馬事関連事業を推進しているプレーヤーなどと連携し、馬の共同預託事業等、地域の馬事文化継承に貢献する事業を構築し移住者の就労先としての受け皿を確保しつつ、「馬とともに暮らせるまち」「馬と一生関わっていけるまち」として移住者自身が次なる移住者を呼び込むプロモーションにも繋げることが出来る。その結果、馬事関連就業者の移住や関連事業者の進出を促進するとともに、相馬野馬追の時期以外に来訪する関係人口を増加させる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	移住促進プログラム実施事業		事業番号	(7)-49-12
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)		
総交付対象事業費	(41,131) 70,437 (千円)		全体事業費	(41,131) 70,437 (千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標						
<p>本市の生産年齢人口は、平成 23 年時と比較すると約 3 割減少し、年少人口は約 5 割減少した。また、出生数も震災前は 500 人を超えていたが、令和元年度は 300 人を割り込み、人口減少が加速する状況にある。特に、小高区内においては、約 3,800 人が居住しているが、今後は大幅な帰還者の増加は見込めない状況にあり、さらに、帰還する住民の多くが高齢者 (高齢化率約 50%) のため、人口構成に偏りが生じている。</p> <p>このことから、特に地方で働くこと (起業等) に興味がある若い世代をターゲットとして、社会課題から新たな事業・仕事を生み出していくための研修プログラムを実施することにより、本市と関わる機会を創出するとともに、本市の社会課題に対する関心を醸成する。</p> <p>さらには、自ら仕事を生み出すことに対するサポートや生活支援等を行うことで、将来的な移住・定住につながるきっかけを作り、地域の再生加速化を図る。</p>						
事業概要						
<ul style="list-style-type: none">・地方に移住して働きたい・起業したいという意向を持った若い世代を対象に、ワークショップを通じて、本市の社会課題に対する認知とその解決のための事業アイデアを創出する。・創出した事業アイデアの実現 (事業化) に向けた事業の磨き上げや起業人材の育成、自己実現のためのプログラムを実行する。 <p>【南相馬市復興総合計画 後期基本計画】</p> <p>政策の柱 3 産業・仕事づくり</p> <p>基本施策 観光交流</p> <p>施策 29 移住の推進</p> <p>【南相馬市移住定住推進中期戦略】</p> <p>主な取組 8、11~14</p> <p>ターゲット層 標準的ターゲット層①南相馬市出身者等の本地域に想いや関心のある人 戦略的ターゲット層①イノベーションにチャレンジする人</p>						
当面の事業概要						
<p>地方に移住して働きたい・起業したいという意向を持った若い世代を対象に、令和 3 年度は、ワークショップを通じて、本市の社会課題に対する認知と、その解決のための事業アイデアの創出に取り組んだ (「第 1 期仕事づくりセミナー」)。</p> <p>令和 3 年度の「第 1 期仕事づくりセミナー」において、15 の事業テーマが生まれ、事業化検討 (実証実験含む) を令和 4 年度「事業化実現プログラム」において実施した。令和 5 年度は、これまでの実証実験や事業検討を進めてきた事業テーマを、本格的に本市で事業化することを目指すプログラムを実施する。</p> <p>さらに、第 1 期での成果、蓄積した知識や情報等をもとに、事業化実現プログラムの第 2 期として、</p>						

「仕事づくりセミナー」を令和5年度においても新たに参加者を募り実施する。すでに本市にて活動している1期生に加えて、市外から挑戦心、野心、好奇心を持った首都圏等の若い世代が本市でチャレンジする循環を形成していくことを目指し、チャレンジができるまちとしてのイメージを浸透させることで、若い世代の移住を促す。

1 事業化実現プログラムフォローアップ

①メンターサポート

- ・担当メンターによる事業進捗確認・相談（月1回）
- ・事業化推進コンサルタント
事業化の可能性が高い検討者に対する精神的サポート、経営、マーケティングなど、メンターが徹底的に寄り添うサポート
- ・ビジネス研修
起業研修、事業化に必要なスキルやマインド獲得研修（年6回）

②事業化検討者間の意見交換（情報共有会）

- ・事業進捗がある事業アイデアについてメンバー同士で共有し、意見交換をする会（3か月に1回）

③テストマーケティング（実証実験）

- ・実証（営業）場所等の調整支援
- ・実証経費一部支援

④事業化検討継続参加者

- ・11人（R4年度：1名移住、R5年度：1名移住予定、その他のメンバーも2地域居住として継続して南相馬市との関係を深めている。）

⑤事業化検討アイデア 7件

【移住・起業可能性（高）】

- ・コミュニティを生む珈琲ショップ
- ・コミュニティ農業（シェアファーム・6次商品化）
- ・コンセプト型住宅リノベーション／農泊体験

【二拠点事業】

- ・高校生のキャリア相談所（5人グループ）
- ・南相馬 PR デザイン（LINE スタンプ等）

【継続検討（長期計画）】

- ・臨海学校
- ・子ども一時預かりサービス

2 第2期仕事づくりセミナー

①首都圏在住者（学生含む）の参加募集

②南相馬市の魅力や課題、地方起業に関する基礎レクチャー

③参加者による現地訪問

- ・市内視察（事業化の可能性のある場所の訪問（市内産業・商店街等）
- ・第一期参加者や起業家等との意見交換
- ・地元の方々との交流等

④事業アイデア創出・ブラッシュアップワークショップ

- ・メンターによる事業アイデアの壁打ち・サポート
- ・参加者による事業アイデアブラッシュアップワークショップ

⑤発表会

事業化の可能性のあるアイデアの発表

⑥参加者 15人程度

<令和6年度>

実際の事業化と経営サポート並びに新たな起業人材の育成を継続して実施する。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

多くの若者が小高区を中心に地域課題を事業として起業している状況であり、そうした方々との交流により、本市で事業を行うことの魅力を参加者に伝えることができる。

若い世代でも実際に本市で活躍するチャンスできるということを示せるとともに、本市の地域課題や地域の可能性に触れてもらうことで、そこから仕事を生み出すきっかけにもなり、将来的な事業創出と移住者を呼び込みに繋げることで地域の再生加速化を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	114	事業名	おだかぐらしファンづくり事業		事業番号	(7) -49-14
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市		
総交付対象事業費	(96,200 千円) 174,046 (千円)		全体事業費	(96,200 千円) 174,046 (千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標						
<p>本市小高区・原町区の一部の旧避難指示区域では、住民帰還の状況が鈍化し、今後、大幅な帰還者の増加は見込めない状況にあり、さらに帰還している住民の多くが高齢者（高齢化率約 50%）のため、人口構成に偏りが生じている。</p> <p>一方、震災後、帰還した住民による活動や移住者による新たな取り組みに加え、復興やまちの再生に関心がある若者の来訪が増えている状況にある。</p> <p>このことから、小高区を中心とする旧避難指示区域の地域を持続していくために、この地域と関わりを持ちたい人々を増やすとともに、新たな活力の呼び込みにつなげ、地域の再生加速化を図る。</p>						
事業概要						
<p>小高区への移住を促進していくにあたり、そもそも小高区という地域の認知度が十分高いとは言えない課題が存在する。そこで小高区での働き方や暮らし方等の魅力や実情を、移住関連の雑誌やネット等の媒体を通じて積極的に情報発信することで、移住を検討しているより多くの者に対して小高区というまちの認知度向上となる情報発信に取り組む。さらに、小高区での暮らし方などが体験できるツアーを実施することにより、小高区を中心とした旧避難指示区域への移住促進を図る。</p> <p>また、交流・関係人口の拡大が移住者の裾野の広がりとなることが期待できることから、小高区を来訪する方に向けた情報発信に取り組む。</p> <p>【南相馬市復興総合計画 後期基本計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・復興重点戦略 1 旧避難指示区域の再生<ul style="list-style-type: none">旧避難指示区域の人口増加を目指し、重点的に取り組む旧避難指示区域移住定住等促進事業（通称小高パッケージ事業）の位置づけ・政策の柱 3 産業・仕事づくり・基本施策 観光交流・施策 29 移住の推進 <p>【南相馬市移住定住推進中期戦略】</p> <p>主な取組 2（移住情報の発信）－おだかぐらしプロモーション、おだかぐらし通信、仮・地域の広告塔</p> <p>3（移住体験）－おだかぐらし体験ツアー</p> <p>ターゲット層 共通</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p>(1) おだかぐらしプロモーション事業【継続】</p> <ul style="list-style-type: none">・ SNS や Web メディア、雑誌、テレビ等各種媒体を活用し「おだかぐらし」の要素である魅力ある人々の暮らしや働き方などの情報発信を行う。・ 令和 5 年度は、令和 3・4 年度の同事業効果を分析のうえ、より効果的な情報発信の媒体を活用する。 <p>(参考) 令和 3・4 年度の情報発信媒体</p>						

・Web 広告、SNS、ランディングページ、Web メディアとのタイアップ、雑誌掲載、テレビ番組

(2) おだかぐらし体験ツアー事業【継続】

- ・地域の魅力や暮らし、働き方を「知る」「体験する」オーダーメイド型のツアーを実施
- ・ツアー参加者想定人数 100人程度（農業体験をメインとするツアー実施を含む）
- ・1泊2日以上で少人数（1～4名程度）によるツアー参加者を現地ガイドが案内
- ・小高区への移住・定住への関心をより高めるため地域住民との交流機会を積極的に設け、再来訪の動機づけを行う。

(3) 仮・地域の広告塔事業【新規】

- ・地域全体で移住者の受入れに取り組むため、小高区内の飲食店を中心とした店舗等に情報発信コーナーを設置し、事業者による主体的な移住関連の情報発信活動を促進する。

(4) おだかぐらし通信発行事業【継続】

- ・移住者の取組みや市の移住施策、小高区の様子を地域内外に向けて定期的に発信するとともに、仮・地域の広告塔と連携し、小高区を訪れる方に向けて効果的な情報発信を行う。
- ・地域のイベントや移住者の取組みに関して、地域住民に取材及び記事作成を依頼し、住民目線での情報発信に取りくむ。

(5) 小高の魅力発信マップの作製【新規】

- ・移住者と地域住民との交流を促進するためのワークショップを開催する。
- ・ワークショップの中で、移住者・地域住民それぞれの視点や体験をもとにした小高区の魅力を発掘し、小高区に移住を希望する方が活用できるマップの作製を行う。

<令和6年度>

以下、継続して実施予定

- ・おだかぐらしプロモーション事業
- ・おだかぐらし体験ツアー
- ・仮・地域の広告塔
- ・おだかぐらし通信
- ・魅力発信マップの更新

地域の帰還・移住等環境整備との関係

移住関心層に対して、小高区を認知しファンになってもらうための情報発信を行うとともに、ファンになった人が実際に小高区を訪れる体験ツアーに参加することで小高区への移住の関心度が高まることが期待できるなど、情報発信と体験機会の相乗効果で移住者を呼び込み、地域の再生加速化を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	116	事業名	旧避難指示区域移住定住相談窓口事業	事業番号	(7)-49-16
交付団体	南相馬市	事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)		
総交付対象事業費	(2,348 千円) 2,717 (千円)	全体事業費	(2,348 千円) 2,717 (千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本市小高区・原町区の一部の旧避難指示区域では、住民帰還の状況が鈍化し、今後、大幅な帰還者の増加は見込めない状況にあり、さらに帰還している住民の多くが高齢者（高齢化率約 50%）のため、人口構成に偏りが生じている。</p> <p>一方、震災後、帰還した住民による活動や移住者による新たな取り組みに加え、復興やまちの再生に関心がある若者の来訪が増えている状況にある。</p> <p>このことから、小高区を中心とする旧避難指示区域の地域を持続していくために、この地域と関わりを持ちたい人々を増やすとともに、新たな活力の呼び込みにつなげ、地域の再生加速化を図る。</p>					
事業概要					
<p>小高区内への移住希望者や移住者が移住定住に関する相談が出来る窓口を小高区役所内に常設するとともに、地域住民が担う「地域のお世話人」による移住定住のサポート活動を通じて、移住前後の不安軽減を図り、移住定住の促進を図る。</p> <p>【南相馬市復興総合計画 後期基本計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・復興重点戦略 1 旧避難指示区域の再生<ul style="list-style-type: none">旧避難指示区域の人口増加を目指し、重点的に取り組む旧避難指示区域移住定住等促進事業（通称小高パッケージ事業）の位置づけ・政策の柱 3 産業・仕事づくり・基本施策 観光交流・施策 29 移住の推進 <p>【南相馬市移住定住推進中期戦略】</p> <p>主な取組 1（移住促進体制の整備・支援等の実施）…相談、市内案内、お世話人制度導入等 4（移住後のサポート）…移住後の相談・状況把握等</p> <p>ターゲット層 共通</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>①相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none">・市職員による相談業務等・首都圏等で開催される移住定住フェア等への参加 <p>②地域のお世話人</p> <ul style="list-style-type: none">・移住検討者や移住者と地域のお世話人をマッチング・地域のお世話人による暮らしぶりの案内、地域住民への橋渡し、相談、体験機会の提供など・登録者 35 名（うち農業体験提供の地域のお世話人 10 名） <p><令和 6 年度></p> <ul style="list-style-type: none">●以下、継続して実施予定・相談窓口、移住定住フェア等への参加					

・ 地域のお世話人
地域の帰還・移住等環境整備との関係
小高区を中心とする旧避難指示区域への移住定住を促進するにあたり、小高区役所に移住相談窓口を常設していることで、移住検討者等が気軽に立ち寄れる環境を整えるとともに、地域住民である地域のお世話人が移住検討者等の相談等に応えるなど、行政と地域が連携した移住前後のサポート体制を強化することにより、移住等の促進につなげ、地域の再生加速化を図る。
関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	118	事業名	移住・定住者向け空き家利活用推進事業	事業番号	(7)-49-17
交付団体	南相馬市	事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)		
総交付対象事業費	(19,392 千円) 50,120 (千円)	全体事業費	(19,392 千円) 50,120 (千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>令和 4 年 1 1 月末現在、市内には約 1,000 棟の空き家が存在している。</p> <p>また、本市の人口は、減少している一方で、高齢人口は増加している現状である。</p> <p>特に、旧避難指示区域であった小高区は、約 3,800 人の居住者数のうち約 5 割が高齢者となっており、人口構成に偏りが生じている。</p> <p>高齢世帯は、今後、空き家になり得る可能性が高いことから、高齢化が進行する本市においては、今後さらに空き家が増加することが予想される。</p> <p>他方、小高区には震災以降に移住してくる方が多く、こうした移住者 (移住検討者を含む) にとっては、空き家が移住後の住まいとなり得る。</p> <p>移住者にとって、住まいの確保は、重要な要因となることから、市内の空き家を活用し、移住者等の住環境を充実させることで、本市の人口増加および空き家の利活用を促進し地域の再生加速化を目指すものである。</p>					
事業概要					
<p>移住・定住者向け住宅を確保するため、市内において利活用ができる空き家を中心に掘り起こしや調査を実施する。掘り起こしをした空き家は、移住者等への住宅として活用できるよう、所有者に対して啓蒙を図る。</p> <p>また、移住者等への貸与・売却の意向がある空き家所有者と移住・定住希望者のマッチングを促進するため、空き家バンクホームページに掲載するなど、移住・定住希望者に対する情報発信を行う。</p> <p>加えて、移住・定住希望者からの住まいに関する相談への対応や空き家物件の紹介、移住・定住希望者に対して、空き家を利活用する際のアドバイスをするなどの取り組みを行う。</p> <p>これらの業務について委託する。</p> <p>【南相馬市復興総合計画 後期基本計画】 政策の柱 3 産業・仕事づくり 基本施策 観光交流 施策 29 移住の推進</p> <p>【南相馬市移住定住推進中期戦略】 主な取組 5 ターゲット層 共通</p>					
当面の事業概要					
<p>1 移住・定住者向け住宅を確保するための空き家掘り起こしや調査の実施 地元不動産業者との連携協力を図り、利活用可能な空き家の掘り起こしを行う。</p> <p>2 移住者への住宅として活用するため空き家所有者へ情報発信</p>					

所有者が、空き家を移住・定住希望者に対して流通してくれるように、パンフレットや案内チラシを配付するなどの方法で啓蒙活動を行う。

3 空き家バンクホームページ等を活用した移住・定住希望者への情報発信

空き家バンクホームページを中心に移住・定住希望者が住んでみたいと思うような住まいの情報発信を行う。

4 移住・定住希望者と空き家所有者とのマッチング支援や移住・定住者向け住宅として空き家を利活用する方法のアドバイス、移住・定住者がリノベーションする際のサポート

移住・定住希望者と空き家所有者のお互いのニーズが合致するような物件を紹介するなどのマッチング支援や、移住・定住者向け住宅として空き家を利活用する方法のアドバイスなどを行う。また、移住・定住者が自らリノベーションを行う際に、リノベーションのプランニングから施工まで円滑に行えるよう地元不動産業者などの紹介を行う。

<令和6年度>

継続して実施し、移住・定住希望者向けに利活用可能な空き家物件を確保していく。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

空き家所有者に対して移住・定住者向け住宅として、空き家を利活用してもらうことを推進するとともに、移住検討者に向けては、リノベーションについてのサポートを行う。

移住・定住者向けの良質な住宅が供給されるようにすることで移住者を呼び込み、地域の再生加速化を図る。

また、空き家を活用して移住する人が増えることで、新たな移住者の呼び水になることが期待できる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	121	事業名	移住推進住宅支援事業		事業番号	(7)-49-18
交付団体		南相馬市	事業実施主体 (直接/間接)		南相馬市	
総交付対象事業費		4,320 (千円)	全体事業費		4,320 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
<p>本市の生産年齢人口は、平成 23 年時と比較すると約 3 割減少し、年少人口は約 5 割減少した。また、出生数も震災前は 500 人を超えていたが、令和元年度は 300 人を割り込み、人口減少が加速する状況にある。特に、小高区内においては、約 3,800 人が居住しているが、今後は大幅な帰還者の増加は見込めない状況にある。</p> <p>このことから、原発事故により、特に人口減少した小高区等 (旧避難指示区域) への移住促進等に資するため、本市へ移住する子育て世帯・若年夫婦世帯・就業世帯等が民間賃貸住宅に入居する場合の補助金交付により、市外からの移住者を増加させ、地域の再生加速化を図る。</p>						
事業概要						
<p>県外から移住してきた子育て世代・若年夫婦世帯・就業世帯等が民間賃貸住宅に入居する場合に補助金を交付する。また、小高区等 (旧避難指示区域) の民間賃貸住宅に入居した場合には補助額を加算する。</p> <p>○補助金 計 4,320 千円 家賃補助 10 千円 × 12 か月 × 33 世帯 加算金 5 千円 × 12 か月 × 6 世帯</p> <p>【南相馬市復興総合計画 後期基本計画】 政策の柱 4 都市基盤・環境・防災 基本施策 都市基盤 施策 32 住環境の整備</p> <p>【南相馬市移住定住推進中期戦略】 主な取組 5 ターゲット層 共通</p>						
当面の事業概要						
<p><令和 5 年度> 移住推進住宅支援事業</p> <p><令和 6 年度> 令和 5 年度と同内容を計画するが、事業実施状況の検証を踏まえ検討とする。</p>						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
<p>震災と原発事故による人口減少の影響が大きい小高区等への移住促進のため、本市へ移住する子育て世代・若年夫婦世帯・就業世帯等が民間賃貸住宅に入居する場合の補助金交付により、市外からの移住者を増加させ、地域の再生加速化を図る。</p>						

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	122	事業名	空き屋活用及び住宅購入・賃貸改修等支援事業	事業番号	(7)-49-19
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市	
総交付対象事業費	14,150 (千円)		全体事業費	14,150 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本市の生産年齢人口は、平成 23 年時と比較すると約 3 割減少し、年少人口は約 5 割減少した。また、出生数も震災前は 500 人を超えていたが、令和元年度は 300 人を割り込み、人口減少が加速する状況にある。特に、小高区内においては、約 3,800 人が居住しているが、今後は大幅な帰還者の増加は見込めない状況にある。</p> <p>また、震災の影響で長期間居住が無かった空き家などは、老朽化の進行から改修費用が大きく、さらには避難当時の家財等がそのまま残されているケースが多いため、移住者へ向けた中古賃貸住宅の供給が進まない要因にもなっている。</p> <p>このことから、原発事故により、特に人口減少した小高区等 (旧避難指示区域) への移住促進等に資するため、空き家リノベーションによる有効活用と子育て世代・若年夫婦世帯・就業世帯等が住宅を購入し改修する場合の加算金交付を行うとともに、市外からの移住を考える子育て世代・若年夫婦世帯・就業世帯等が空き家を賃貸する場合の、リノベーション改修費用や家財処分費用を補助することにより、市外からの移住者を増加させ、空き家の利活用促進と地域の再生加速化を図る。</p>					
事業概要					
① 小高区リノベーションモデル事業					
<p>原発事故により、人口減少した小高区等 (旧避難指示区域) への移住促進等に資するため、市が譲与等を受けた小高区等 (旧避難指示区域) の既存「空き家」をモデル事業としてリノベーションし、移住者への住まいとして貸し出す。</p> <p>整備棟数 1 棟 建物想定 木造戸建て住宅 対象者 福島県外からの移住希望者</p>					
② 空き家利活用推進事業補助金					
<p>移住した者が空き家バンク登録の住宅を購入または賃貸して改修する場合に、空き家改修補助金を交付する。さらに、次の場合には加算金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none">・多子加算 (18 歳以下の子が 3 人以上いる世帯)・特定区域加算 (旧避難指示区域に住宅を購入する世帯)・新婚加算 (婚姻 5 年以内の世帯)・就農加算 (新たに農業に従事する世帯)・移住定住加算 (転入後、5 年以内の人がいる世帯)・家財処分加算 (改修する空き家の残置物を処分する世帯) <p><空き家改修> 計 5,000 千円</p> <p>① 移住者 1,000 千円 (最大) 5 世帯見込</p>					

<p><加算金> 計 3, 250千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多子加算 250千円 (最大) 2世帯見込 ・ 特定区域加算 250千円 (最大) 2世帯見込 ・ 新婚世帯加算 250千円 (最大) 2世帯見込 ・ 就農世帯加算 250千円 (最大) 1世帯見込 ・ 移住定住加算 250千円 (最大) 2世帯見込 ・ 家財処分加算 200千円 (最大) 5世帯見込 <p>空き家1件あたり30万円を超える経費について、片付け・改修合わせて最大245万円を補助。 片付け費用のみの場合、5万円を超える経費について、最大20万円を補助。</p> <p>【南相馬市復興総合計画 後期基本計画】 政策の柱4 都市基盤・環境・防災 基本施策 都市基盤 施策32 住環境の整備</p> <p>【南相馬市移住定住推進中期戦略】 主な取組5 住宅支援 ターゲット層 共通</p>		
<p>当面の事業概要</p>		
<p><令和5年度> 空き家利活用推進支援事業</p>		
<p>地域の帰還・移住等環境整備との関係</p>		
<p>東日本大震災と原発事故による人口減少の影響が大きい小高区等への移住促進のため、「空き家」を活用し、移住世帯が空き家を賃貸する際の改修補助を行う事で、所有者の負担が軽減され、空き家の流通が進むとともに、移住者のライフスタイルに合った改修が可能となることから、就業世帯・子育て世帯・若年夫婦世帯等の移住促進による、地域への定着と再生加速化を図る。</p>		
<p>関連する事業の概要</p>		
<p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>		
<p>関連する基幹事業</p>		
事業番号		
事業名		
交付団体		
<p>基幹事業との関連性</p>		